

事業番号	15 03 02	事業改善シート(2年度実施事業分)	□当初要求 □当初予算案 ■補正予算案 □点検
事業名	高等学校生徒等経済的支援事業費	部局	教育委員会事務局
		課・室	高校教育課
		実施期間	S55 ~
		E-mail	koko@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)			
8つの重点目標			
総合的に展開する重点政策	5-4 若者のライフデザインの希望実現 5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり		

1 事業の概要

現状 (予算編成時)	○意欲や能力が高いにも関わらず、経済的に深刻な課題を抱える生徒は進学を諦めてしまう等教育の機会均等を得られない場合がある。 ○安心して教育を受けるために、高等学校等修学費用の経済的負担を軽減する必要があり、継続的な支援が求められている。				令和2年度 補正後額	4,815,508 千円						
					職員数	2.60 人						
目指す姿	○経済的な課題を抱える生徒も安心して教育を受けられるよう、修学費用の負担軽減を図る施策を継続的に実施し、もって教育の機会均等に寄与する。 (主な実施内容: 高等学校等就学支援金支給、高等学校奨学金等貸与、高校生等奨学給付金支給、高校生の学び直し支援事業費支給、高等学校等奨学資金貸与)											
事業 コスト	区分(単位:千円)	R元年度	2年度	2補正後	指標及びその達成状況							
	予算額	前年度繰越	0	0	0	No	成果指標	30年度末	元年度末 (見込)	令和2年度		
		当初予算	5,128,942	4,975,892	4,975,892					目標値	成果	達成状況
		補正予算			△ 160,384							
		合計(A)	5,128,942	4,975,892	4,815,508							
	Aの 財源	一般財源	364,094	358,066	298,930							
		県債	0	0	0							
		国庫支出金	4,622,551	4,491,439	4,426,711							
		その他	142,297	126,387	89,867							
	決算額(B)	4,924,446										
概算 人件 費	職員数(人)	2.6	2.6	2.6								
	概算人件費(C)	21,065	21,065	21,367								
概算事業費(B(A)+C)	5,150,007	4,996,957	4,836,875									
成果指標 設定理由												

補正により取り組む 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している世帯を支えるため、令和2年度において長野県高校生等奨学給付金の給付を受けた者に対して更なる支援を行う。 実績見込みによる過不足額の増減
-------------------	--

2 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

No	細事業名	令和2年度 実施内容(予定)	職員数 (人)	令和2年度		
				(補正前)	(2月補正)	(補正後)
1	高等学校等就学支援金交付事業費	就学支援金の支給(1)支給要件:保護者等の年収の合算が910万円程度未満の世帯の者(2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:2,700円以内等)	1	4,315,687	-166,590	4,149,097
2	高等学校奨学金等貸与事業費	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者の修学の奨励及び通学費等の負担軽減を図る。 【月額】(1)定通奨励金:14,000円(卒業で免除)	0	18,884	1,737	20,621
3	高校生等奨学給付金給付事業費	奨学給付金の支給(1)支給要件:国公立高等学校に在学する生徒の保護者等のうち、長野県内在住で非課税世帯の者(2)支給金額:年額129,700円以内(教材費、学用品費、修学旅行費等相当額) ⇒県立高等学校に通う住民税所得割額非課税世帯(年収250万円未満程度)の者に対し、家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を年1万円増額する。【令和2年6月補正】 ⇒令和2年度に奨学給付金の給付を受けた者に対し、世帯区分に応じた額を追加給付する。【令和3年2月補正】	1	657,981	-100,980	557,001
4	高校生の学び直し支援事業費	学び直し支援金の支給(1)支給要件:高等学校等を中途退学している生徒で、保護者等の年収の合算が910万円程度未満の世帯の者(2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:月額2,700円以内、通信制:月額520円以内)	0	3,667	0	3,667
5	高等学校等奨学資金貸付金(特別会計)	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者で、貸与要件に該当した申請者に奨学金または遠距離通学費を貸与する。【月額】(1)奨学金:公立18,000円、私立30,000円(2)遠距離通学費:通学費等の10分の7	1	121,399	-36,277	85,122
合計			2.60	5,117,618	-302,110	4,815,508

事業改善シート附表

事業番号 15 03 02	事業名 高等学校生徒等経済的支援事業費	項目	実施方法	令和2年度 実施内容	令和2年度 実施内容(実績)	2年度 実施 状況	30年度		元年度		令和2年度			備考 (R元事業番号)
							当初 (千円)	当初 (千円)	要求 (千円)	当初 (千円)	補正 (千円)	決算 (千円)		
1	高等学校等就学支援金交付事業費	就学支援金の支給	交付金	就学支援金の支給(1)支給要件:保護者等の年収の合算が910万円程度未満の世帯の者(2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:2,700円以内等)			4,453,498	4,444,305	4,315,687	4,315,687	-166,590		15-03-02	
2	高等学校奨学金等貸与事業費	高等学校奨学金等の貸与	貸付金	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者の修学の奨励及び通学費等の負担軽減を図る。【月額】(1)定通奨励金:14,000円(卒業で免除)			19,151	21,024	21,364	18,884	1,737		15-03-02	
3	高校生等奨学給付金給付事業費	奨学給付金の給付	直接	奨学給付金の支給(1)支給要件:国公立高等学校に在学する生徒の保護者等のうち、長野県内在住で非課税世帯の者(2)支給金額:年額129,700円以内(教材費、学用品費、修学旅行費等相当額) ⇒県立高等学校に通う住民税所得割額非課税世帯(年収250万円未満程度)の者に対して、家庭でのオンライン学習に係る通信費相当額を年1万円増額する。【令和2年6月補正】 ⇒令和2年度に奨学給付金の給付を受けた者に対し、世帯区分に応じた額を追加給付する。【令和3年2月補正】			545,295	524,105	600,757	516,255	40,746		15-03-02	
4	高校生の学び直し支援事業費	学び直し支援金の支給	交付金	学び直し支援金の支給(1)支給要件:高等学校等を中途退学している生徒で、保護者等の年収の合算が910万円程度未満の世帯の者(2)支給金額:授業料相当額(全日制:月額9,900円以内、定時制:月額2,700円以内、通信制:月額520円以内)			2,020	3,544	3,667	3,667	0		15-03-02	
5	高等学校等奨学資金貸付金(特別会計)	高等学校等奨学金等の貸付	貸付金	向上心を有しながら、経済的理由により修学が困難である高等学校等の在学者で、貸与要件に該当した申請者に奨学金または遠距離通学費を貸与する。【月額】(1)奨学金:公立18,000円、私立30,000円(2)遠距離通学費:通学費等の10分の7			137,762	135,964	123,879	121,399	-36,277		15-03-02	
合 計							5,157,726	5,128,942	5,065,354	4,975,892	-160,384	0		

□当初要求 □当初予算案
■補正予算案 □点検